

平成 2 4 年泉北環境整備施設組合議会

第 3 回定例会 会議録

平成 2 4 年 1 1 月 2 日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成24年11月2日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	森	博英	君
3番	久保田	和典	君	4番	奥田	悦雄	君
5番	松本	定	君	6番	貫野	幸治郎	君
7番	高橋	登	君	8番	中谷	昭	君
9番	濱口	博昭	君	10番	溝口	浩	君
11番	坂本	健治	君	12番	山本	秀明	君
13番	友田	博文	君	14番	辻本	孔久	君
15番	吉川	茂樹	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	神谷	昇	副 管 理 者	阪口	伸六
副 管 理 者	辻	宏康	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	吉岡	理	会 計 管 理 者	迫間	一郎
総 務 部 長	初田	節則	事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	野本	順一
下 水 道 部 長	中阪	秋男	総 務 部 次 長	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	中嶋	護	総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	池尾	秀樹
清 掃 部 次 長	岸部	昭彦	清 掃 部 次 長 兼 環 境 管 理 課 長	細野	幸三

清 掃 部 川 坂 信 也 下 水 道 部 次 長 池 尾 学
環 境 事 業 課 長

下 水 道 部 事 業 課 長 逢 野 典 夫

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部 飯 坂 孝 生 総 務 部
総 務 課 長 代 理 渡 邊 一 午
総 務 課 長 代 理

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1		議席の指定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3		会期の決定
日程第 4	議選第 4号	議会常任委員会委員の選任について
日程第 5	議案第 9号	監査委員の選任について
日程第 6	報告第 7号	例月現金出納検査の結果報告について (平成24年度6月分、7月分)
日程第 7	報告第 8号	例月現金出納検査の結果報告について (平成24年度8月分、9月分)
日程第 8	報告第 9号	平成23年度泉北環境整備施設組合資金不足比率について
日程第 9	認定第 1号	平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 10	認定第 2号	平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 11	認定第 3号	平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 12	議会議案第 2号	決算審査特別委員会の設置について
日程第 13	議選第 5号	決算審査特別委員会委員の選任について
日程第 14	議案第 10号	泉北環境整備施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る技術管理者の資格に関する条例制定について

(午前10時19分開会)

○議長（高橋 登君） お待たせいたしました。

ただいま出席議員は15名で、定数の半数以上の出席をいただいておりますので、平成24年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会をいたします。

なお、本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付をさせていただいております日程によりまして議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第3条第2項の規定により、私より指定をさせていただきます。

11番 坂本健治議員、12番 山本秀明議員、13番 友田博文議員、14番 辻本孔久議員、15番 吉川茂樹議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、これまでどおりの議席でお願いをいたします。

次に、**日程第2、会議録署名議員の指名について**につきましては、本組合議会会議規則第111条の規定によりまして、私よりご指名を申し上げます。

10番 溝口 浩議員、11番 坂本健治議員のご両名にお願いをいたします。

続きまして、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定をいたしました。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のあいさつのため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） おはようございます。管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、本組合議会第3回定例会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日は、議員皆様方におかれましては、公私何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

なお、先ほど議長からご紹介がございましたように、和泉市の議員皆様方におかれましては、去る9月の市議会議員選挙におきまして、激戦の中ご当選をされ、心からお祝いを申し上げます。このたびは本組合の派遣議員としてお迎えすることになりまして、心からご歓迎を申し上げますとともに、今後とも本組合の運営に多大のご支援、ご協力のほど心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本組合の事業につきましては、清掃事業並びに下水道事業でございまして、両事業とも市民生活に密着した大切な事業でございまして、快適で安全な生活環境づくりに今後とも全力を傾注してまいりますので、一層のご理解、ご指導のほど、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日ご提案させていただきます案件でございますが、役員選挙につきましては、常任委員会委員をご選出願うことになっております。また理事者側からご提案を申し上げております案件といたしましては、議員皆様方の中から監査委員さんをご選任いただきます案件並びに平成23年度本組合一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定を賜ります案件、また報告案件といたしましては、例月現金出納検査の結果報告並びに一般廃棄物処理施設に係る条例制定について外3件でございます。

いずれの案件につきましても慎重にご審議を賜りまして、ご選任、ご承認、またご可決賜りますよう心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 登君） 管理者のあいさつが終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第4、議選第4号、議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、私より指名を申し上げ選任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、私より指名申し上げます。

総務委員会委員に、12番 山本秀明議員、14番 辻本孔久議員、以上2名の方々を、次に、建設委員会委員には、11番 坂本健治議員、15番 吉川茂樹議員、以上2名の方々をそれぞれ

れ選任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認めます。よって、議選第4号、議会常任委員会委員の選任につきましては、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定をいたしました。

また、総務委員会委員長並びに建設委員会副委員長もご内意をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

総務委員会委員長には、14番 辻本孔久議員に、また建設委員会副委員長には、11番 坂本健治議員をお願いすることに相なりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、**日程第5、議案第9号、監査委員の選任について**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、13番 友田博文議員に除斥を求めます。

(友田議員退席)

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

神谷管理者。

○管理者(神谷 昇君) 管理者の神谷でございます。

ただいま上程されました議案第9号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任されておりました赤阪和見議員は、去る9月22日をもって議員任期が満了となりましたので、その後任といたしまして友田博文議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第12条の規定に基づきまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げます。

友田博文議員は、昭和63年、和泉市議会議員にご就任になり、現在7期目のご在任中であり、その間、議長を初め要職を歴任され、豊富な知識と経験は本組合監査委員として最適任者であると確信いたしております。

どうかよろしくご審議を賜りまして、ご同意を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(高橋 登君) 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第9号、監査委員の選任につきましては、提案どおり同意することに決定をいたしました。

ここで、友田博文議員の除斥を解きます。

(友田議員着席)

次に、日程第6、報告第7号、平成24年度6月分、7月分の例月現金出納検査の結果報告について、日程第7、報告第8号、平成24年度8月分、9月分の例月現金出納検査の結果報告について、以上2案につきましては、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件は、平成24年度6月分から9月分に関する現金出納検査結果の報告であります。

この際、質疑がありましたらお受けをいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

続きまして、日程第8、報告第9号、平成23年度泉北環境整備施設組合資金不足比率についてを議題といたします。

この際、事務局より説明を求めます。

初田総務部長。

○総務部長（初田節則君） 総務部長の初田でございます。

報告第9号、平成23年度泉北環境整備施設組合資金不足比率についてご説明申し上げます。議案書の25ページをお開き願います。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、ご報告申し上げるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

次の26ページをお願いします。

資金不足比率の対象となりますのは、廃棄物発電事業特別会計及び公共下水道事業特別会計でございます。両会計とも資金不足は生じておりません。よって資金不足比率につきましては、ハイフンで表示しているものでございます。

以上、平成23年度の資金不足比率につきましてご報告申し上げます。

以上です。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

この際、質疑がございましたらお受けをいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく報告があったものとして処理をいたします。

引き続きまして、日程第9、認定第1号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第2号、平成23年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第3号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上3案につきまして、議会運営委員会の決定により一括議題として、提案説明、質疑を省略をし、6名をもって構成する決算審査特別委員会を設置の上、これに付託をし、議会閉会中継続審査を行うことといたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本3案につきましては一括議題とし、6名をもって構成する決算審査特別委員会を設置の上、これに付託をし、議会閉会中継続審査を行うことといたします。

次に、日程第12、議会議案第2号、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により質疑等を省略し、これにより採決をいたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議会議案第2号、決算審査特別委員会の設置につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、日程第13、議選第5号、決算審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員6名の選任につきましては、私よりご指名を申し上げ、選任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、指名を申し上げます。

決算審査特別委員会委員に、1番 明石宏隆議員、3番 久保田和典議員、6番 貫野幸治郎議員、10番 溝口 浩議員、12番 山本秀明議員、14番 辻本孔久議員、以上6名の

方々を選任いたしたく思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第5号、決算審査特別委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定をいたしました。また正副委員長につきましてもご内意をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

決算審査特別委員会委員長には14番 辻本孔久議員、同じく副委員長には6番 貫野幸治郎議員、以上の方々にお願いをすることに相なりましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第14、議案第10号、**泉北環境整備施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る技術管理者の資格に関する条例制定について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

野本清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（野本順一君） 清掃部長の野本でございます。

ただいま議題となりました議案第10号、泉北環境整備施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る技術管理者の資格に関する条例制定につきまして説明を申し上げます。

会議事項の37ページでございます。

まず、制定の理由でございますが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成23年8月30日に公布され、同第171条の規定により、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第3項、これは技術管理者の資格要件ということでございますが改正されたもので、その内容につきましては、一般廃棄物処理施設を設置する市町村並びに複数の市町村が設置する一部事務組合は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う環境省令の整理に関する省令で定める施行日、この施行日は平成24年4月1日でございます。この平成24年4月1日から1年を超えない期間内に技術管理者の資格の基準を定めた条例を整備しなければならないと定められたことによりまして、本条例を制定する必要がございます。

簡潔に申し上げますと、国からの権限移譲により本組合で条例を制定する必要があるということでございます。これが本条例を提案する理由でございます。

それでは、38ページの条例案に基づきましてご説明を申し上げます。

第1条の趣旨につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条第3項の規定に基づき、泉北環境整備施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る技術管理者の資格に関し、必要な事項を定めることとしたものでございます。

第2条の技術管理者の資格につきましては、第1号、第2号は技術士法に基づく資格及び経験年数を定めたものでございます。第3号につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条で定める環境衛生指導員の職にあった者と定めております。また、第4号から第9号までは、学校教育法に基づく資格あるいは廃棄物の処理に関する技術上の実務経験年数を定めたものでございます。また、第10号につきましては10年以上の廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者、また第11条では、第1号から第10号までの各号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると管理者が認めた者としております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、条例制定についての提案理由並びにその内容についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 登君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたくと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結し、これより討論に入ります。討論はございますか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第10号、泉北環境整備施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る技術管理者の資格に関する条例制定につきましては原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了をいたしました。

それでは、閉会に際しまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

議長のお許しをいただきまして、閉会のお礼のごあいさつを申し上げます。

本日もご提案申し上げました案件につきまして、慎重にご審議をいただきご承認を賜りますとともに、監査委員初め各常任委員会委員のご選任も賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

役員皆様方におかれましては、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、平成23年度の決算につきましては、決算審査特別委員会に付託ということで議会閉会中継続してご審査をいただくわけでございますが、決算審査特別委員会委員の辻本委員長初め、皆様方には大変ご苦勞をおかけいたしますが、何とぞよろしくお願い申し上げます次第でございます。

終わりに臨みまして、我々正副管理者、また職員ともども、市民の快適な生活環境の確保をし、また、今後とも効率的かつ効果的な組合行政を展開してまいりますので、議員皆様方におかれましては今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心がらお願い申し上げます、閉会に当たりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（高橋 登君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは、これもちまして平成24年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（午前10時41分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 高 橋 登

同 署 名 議 員 溝 口 浩

同 署 名 議 員 坂 本 健 治